### 都市農地活用支援センターメールマガジン

# http://www.tosinouti.or.jp/

\_\_\_\_\_\_

梅花の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。**日頃は大変お世話になっております**。 **さて、今回は、第7号を発信いたします**。

### ◆配信の停止・変更について

このメールは、都市農地活用に関する調査研究をされている方や(一財)都市農地活用支援センター(以下「当センター」)の「農」のある暮らしづくりアドバイザー及び申込者、講演会やゼミナールにご参加いただいた方及び出版物の申し込みをいただいた方等を中心にお送りしております。お心当たりのない、または配信を希望されない方は、下記メールアドレスにご連絡ください。また本メールを配信停止する場合・配信先アドレスの変更も以下のメールアドレスにご連絡ください。

停止・変更等のご連絡はこちらまでご連絡ください。

### 【目次】

- 1. 「自治体政策支援室」設置のお知らせ
- \_\_\_\_\_
- 2. 「平成28年度都市農地活用実践ゼミナール」で法改正等の最新情報を提供
- \_\_\_\_\_
- 3. 出版物の紹介
- \_\_\_\_\_\_
- 4. その他お知らせ

## ◆都市農地活用支援に関する情報をお待ちしております◆

このメールマガジンは、当センターメールマガジン事務局が、都市農地関連の最新情報をお届け するものです。

都市農地活用支援に役立つヒント等、皆様からの情報提供をお待ちしております。

ご意見・問い合わせはこちらまで ⇒ news@tosinouti.or.jp

| | | 1| トピックス

◆◇◆-

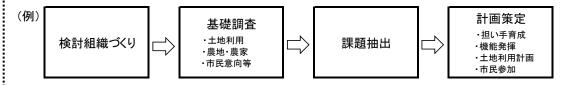
「自治体政策支援室」設置のお知らせ

平成27年4月に制定された都市農業振興基本法において、地方自治体の責務は、農業・農地の多様な機能発揮とそれを通じた農地の保全・活用という理念に則り、国との分担を踏まえ、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが示されました。

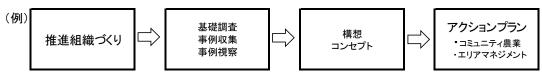
当センターでは、財団設立の経緯・目的を踏まえ、地方自治体の取組を支援するため、新たに「自治体政策支援室」を設置することとしましたので、積極的に相談・活用していただくようお知らせします。

## ■自治体への支援の内容

- ①自治体が政策立案するに当たっての基礎的情報の提供
  - 都市農業・農地関連制度の他、都市農地センター設立以来 25 年の調査研究で蓄積した都市農業・農地に関する取組み事例、データ等
- ②地理情報システム(GIS)等を活用した基礎的検討資料の作成 地理情報システム(GIS)等の農地・土地利用データを加工した、基礎的検討資料の作成 (検討目的別農地分布図等)
- ③都市農業振興地方計画の作成支援
  - 検討に当たっての助言(勉強会、専門家派遣等)
  - ・調査・計画すべき内容のアウトラインの提示
  - ・国の補助調査制度等活用のコーディネート



- ④自治体が推進する地域レベルの農住共生型まちづくりの支援
  - ·初動期支援(勉強会、専門家派遣等)
  - ・テーマに応じた取組プログラムのアウトラインの提示
  - ・国の補助事業等活用のコーディネート



## ■支援の方法

HP 等を通じて予め依頼内容をお申込みいただき、実施方法を協議

担当:一般財団法人 都市農地活用支援センター 研究グループ

統括研究員 佐藤啓二、 主任研究員 小谷俊哉

Tel: 03-5823-4830 e-mail: kenkyu@tosinouti.or.jp URL:

http://www.tosinouti.or.jp/

## ■その他

期間、テーマ、提供データの取扱等、必要に応じ相互確認(覚書)の上実施

### 【参考1】

- (1)都市農業振興基本法
- 〇法の理念:

都市農業の多様な機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されると共に、そのことにより都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるよう、都市農業の振

興に積極的に取組む

### 〇自治体の青務:

基本理念に則り、都市農業の振興に関し、(国との適切な役割分担を踏まえ)、当該地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する

# ○関係団体の努力義務:

基本理念の実施に主体的に取組むよう努める

(2) 都市農業振興基本計画

基本計画では、地方公共団体等の実施する調査研究等として以下を明示

- ①地方計画の策定
- ②都市農業者と都市住民との間の機能の発揮に係る合意形成のモデル調査
- ③都市と緑・農が共生するまちづくりの実現に係る計画づくり調査
- ※更には、当センターの都市農業振興基本計画に対するパブリックコメントでも提出したように「農住共生に係る地区レベルのまちづくり」推進の取組が求められている。

### 【参考 2】

関係する補助制度等

- (1) 都市と緑・農の共生するまちづくりに関する実証調査(国交省・農水省)
- (2) 都市農業共生推進地域支援事業(農水省)
- (3) 農ある暮らしづくりアドバイザー派遣事業(農水省)

|2|トピックス

 $\Diamond\Diamond$ 

「平成28年度都市農地活用実践ゼミナール」で法改正等の最新情報を提供



平成28年度都市農地活用実践ゼミナールを、2月10日(金)13:00~17:00、東京都千代田 区の損保会館大会議室において180名余の大勢の参加者を得て開催しました。

毎年この時期に開催しておりますが、今回は、特に通常国会に生産緑地法の一部改正が提出される予定ということで、第1部は国土交通省都市局都市計画課の担当官から「都市農業振興基本計画に基づく制度改正について」というテーマで、以下のような最新情報を提供して頂きました。

- ①都市農地に係る平成29年度税制改正等
- ②生産緑地法改正案(規模要件の引き下げ、建築制限緩和、特定生産緑地制度)及び 「道連れ解除」への対応方針
- ③農住共生のための新たな用途地域「田園居住地域」創設のための都市計画法、建築基準法改正案

第2部は「都市農業・都市農地に係る多様な取り組み」として3人の講師から以下の情報を提供して頂きました。

- ①市民による農的空間の利活用···(株)地域計画研究所 内海宏代表取締役 横浜市の農地の活用状況、農業体験を通じた青少年の就労支援や知的障害者の地域交流等
- ②コミュニティガーデンと「地産・地活」…まちの生ごみ活かし隊 佐藤美千代代表 せせらぎ農園での取り組みを通じた、生ごみ堆肥活動や水田復活による都市農地保全
- ③「農業」と「福祉」分野を超えた連携・・・NPO法人HUB's 林正剛常務理事 農業の担い手不足と障害者の就労の機会をマッチングする事業と国の支援制度 また、第3部として当センターの佐藤常務理事による進行で、会場参加者と3人の講師による ミニディスカッションを行い、併せてゼミナールを総括しました。

次回も、回収したアンケートの内容等を踏まえ、より実践的なゼミナールとして開催したい と考えていますので、来年もぜひご参加いただければ幸いです。

3   トピックス	
<b>♦♦</b>	
出版物のご案内	

当センターでは、まちづくりに関する情報提供として、以下の出版物を発行しております。 ご希望の方は、当センターあてに直接お申込ください。

◎「平成25年度・26年度定期借地権付住宅の供給実態調査」

平成25年度及び平成26年度に民間事業者及び公的主体により新規供給された定期借地権付住 宅供給実態の集計分析を行うと共に、平成5年からの供給の経年動向をまとめ、累積値をもとに 分析

(1,000円/送料別途)